

# 公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612、6613）あてに願います。

注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410\\_01.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)）を参照願います。

2013年8月21日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当役  
理事 小寺 清

## 【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

## 【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

## 【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

([http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku\\_0701.html](http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html))

- ( 1 ) 公表の対象となる契約相手方 ( 共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。 )  
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。  
ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等 ( 注 ) として再就職していること  
注 ) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。  
イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること
- ( 2 ) 公表する情報  
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。  
ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名  
イ . 契約相手方の直近 3 カ年の財務諸表における当機構との取引高  
ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合  
エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- ( 3 ) 当機構の役職員経験者の有無の確認日  
当該契約の締結日とします。
- ( 4 ) 情報の提供  
契約締結日から 1 ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 2 国名：ベトナム 担当：東南アジア・大洋州部  
案件名：チョーライ第二病院整備事業準備調査  
調査区分：プロジェクト形成（有償）

- 1 契約予定期間：2013年10月中旬～2014年9月下旬
- 2 参加要件  
海外における保健医療分野及び病院整備及に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
- 3 参加資格のない社等  
特になし
- 4 今後の選定プロセス（予定）
  - (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年9月4日から2013年9月6日17：00まで  
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。  
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
  - (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年9月4日から2013年9月9日23：59まで  
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
  - (3) プロポーザル提出：2013年9月20日12：00まで  
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
  - (4) 選定結果通知 : 10月上旬
  - (5) 契約交渉 : 10月上旬～10月中旬

#### 5 業務の目的

ベトナム国の保健医療の体制は、第一次（コミュン・郡レベル）、第二次（省レベル）、第三次（中央レベル）の三層構造から成り、疾患状態に応じて適切な医療を受けることができる医療機関へと各レベル間で患者を紹介・搬送するシステムが存在する。しかしながら、各地方省は独自の財源に乏しく、保健医療セクターに十分な予算を確保・配分できておらず、省病院の多くは施設・機材が不十分であるとともに、医療従事者の質、量ともに不足している。その結果、下位レベルの医療機関に対する患者の信頼は低く、上位レベルの医療機関に患者が過度に集中し、中央レベルの拠点病院においては200%近い病床稼働率となるなど、サービスの質の低下と医療システム全体の機能不全が生じている。

ベトナム国南部ホーチミン市に位置するチョーライ病院においても、計画病床数1800床に対して、実際には約2500床が稼働しており、更に一つのベッドを2人の患者がシェアする状況も見られ、院内感染のリスク、医療サービスの質の低下が深刻な問題となっており、医療環境の改善が喫緊の課題となっている。

ベトナム政府は「社会経済開発10カ年戦略（2011年～2020年）」において、医療システムの発展のために、ハノイ市、ホーチミン市及びその他の地域において高次の専門病院を新規に複数建設すること、大病院の過度な負担状況を早期に克服することなどを目標に掲げている。

かかる状況を踏まえ、2013年1月に行われた日越首脳会談の際に、ベトナム政府より我が国政府に対して、南部の拠点病院であるチョーライ病院の過度な患者の集中による混雑解消を目的とした第二病院建設（以下、「本事業」）に係る支援要請があった。

本調査は、チョーライ第二病院整備事業の目的、概要、事業費、事業実施体制、概略設計、運営・維持管理体制、環境および社会面の配慮等、我が国有償資金協力事業として実施するための審査、及び、関連する技術協力案件の形成のために必要な調査を行うことを目的として実施するものである。

#### 6 業務の範囲及び内容

- (1) 業務対象地域  
ベトナム国南部地域及びホーチミン市
- (2) 業務内容
  - 事業の背景と必要性の確認・検討
  - 事業の目的及びスコープの検討（保健医療セクターの現状、課題、関連政策を踏まえ、チョーライ病院の運営や想定される診療圏でのリファラル体制を整理した上で、最適なスコープの提案）
  - サイト状況調査（自然状況調査も含む）
  - 建設にかかる許認可の確認
  - 事業実施体制、運営・維持管理体制の検討（日本の知見の活用も含む）
  - 人材育成（技術支援）計画の検討
  - 事業計画の概要の検討
  - 概略設計の実施
  - 総事業費と資金計画の検討
  - 調達方法の検討
  - 運用・効果指標の検討

環境及び社会面の配慮の確認  
JICAの技術協力プロジェクト等他スキームとの連携の提案  
本邦技術の活用オプション検討  
事業実施スケジュールの検討

## 7 成果品等

- (1) 業務計画書（2013年10月下旬）
- (2) インセプションレポート（2013年11月上旬）
- (3) インテリムレポート（2014年2月上旬）
- (4) ドラフトファイナルレポート（2014年5月下旬）
- (5) ファイナルレポート（2014年6月下旬）

## 8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 総括/病院運営（評価対象予定者）
- (2) 病院建築計画（評価対象予定者）
- (3) 経営分析
- (4) 病院管理（評価対象予定者）
- (5) 保健医療・リファラル体制
- (6) 建築設計
- (7) 設備（電気）
- (8) 設備（機械・給排水）
- (9) 構造計算
- (10) 施工計画・調達・積算
- (11) 機材計画（1）
- (12) 機材計画（2）
- (13) 機材調達・積算
- (14) 情報管理・IT
- (15) 人材育成計画
- (16) 環境社会配慮
- (17) 医療排水・廃棄物

## 9 特記事項

- ・共同企業体の結成を認める予定

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合があります。